

STOP!
地球温暖化!



ご家庭の電力を

「再エネ電力」に
切替えてみませんか?

2 万円

差し上げます!

令和7年度
再生可能エネルギー100%電力切替え促進事業費助成金のご案内

再生可能エネルギーの利用促進を図るため、契約電力を再生可能エネルギー100%電力へ切替えた家庭に2万円の助成金と認証ステッカーを支給します。



お問い合わせ

千代田区環境まちづくり部環境政策課エネルギー対策係
〒102-8688 千代田区九段南 1-2-1 千代田区役所 5階
☎ 03-5211-4256 ✉ kankyouseisaku@city.chiyoda.lg.jp



要件に該当する場合、2年連続で計4万円の助成予定の制度です。

※2年連続で助成する場合は、千代田区予算の議決により確定されます。

◆令和7年度に初めて申請される方（1回目）

【申請要件】

令和7年4月1日以降に、区内で居住する住宅の契約電力を従来電力から再エネ100%電力へ切替えた住宅の居住者。

※切替日が申請年度内であることが要件です。

令和7年4月1日（火）から令和8年3月31日（火）までに切り替えた方が対象となります。

【支給内容】

- ①助成金：20,000円
- ②認証ステッカー（サイズ：約7.5cm×約7.5cm）

【申請受付期間】

令和7年4月1日（火）から令和8年3月31日（火）まで（必着）

【申請書類】

- ①助成金交付申請書兼請求書（区様式）※押印必須
- ②再エネ100%電力に切替えたことが分かる書類の写し
※再エネメニューの名称、提供事業者、契約者名、供給先住所、切替日（契約日）（=R7.4.1以降）が確認できるもの（契約書の写し、提供事業者のWEBページ（マイページ）を印刷したもの等）
- ③再エネ100%電力に切替えた住宅の居住者であることが分かる書類の写し
（運転免許証写しや賃貸借契約書写し等）

※この他にも必要に応じて上記以外の書類の提出をお願いすることがあります。

◆令和6年度に助成金の交付を受けた方（2回目）

【申請要件】

令和6年度に本助成金の交付を受け、再エネ100%電力を継続利用している区内住宅の居住者。

【支給内容】

助成金：20,000円

【申請受付期間】

令和7年4月1日（火）から令和8年3月31日（火）まで（必着）

【申請書類】

- ①助成金交付申請書兼請求書（区様式）※押印必須
- ②再エネ100%電力を継続利用していることが分かる書類の写し
※再エネメニューの名称、提供事業者、契約者名、供給先住所が確認できるもの（前月分の領収書の写し、提供事業者のWEBページ（マイページ）で契約中であることが確認できる利用明細等の画面を印刷したもの等）
- ③再エネ100%電力を利用している住宅の居住者であることが分かる書類の写し
（運転免許証写しや賃貸借契約書写し等）

※この他にも必要に応じて上記以外の書類の提出をお願いすることがあります。

【手続きの流れ】（1・2回目共通）

◆申請書類を提出してください。

※郵送又は区役所5階窓口で受付（出張所は不可）。

郵送先：〒102-8688 千代田区九段南1-2-1 千代田区環境まちづくり部環境政策課エネルギー対策係 宛



◆内容審査後、交付決定通知書及び認証ステッカー（1回目のみ）を発送し、お振込みいたします。

（申請から1ヶ月半～2ヶ月程度）

※審査の結果不可の場合は、不決定通知書のみ発送します。

注意事項等

- ①助成金等の交付は、一世帯につき同一年度内1回限りです。
- ②助成金等の交付決定日から1年以上は再エネ100%電力需給契約を継続することが条件です。
- ③受付は先着順とし、予算がなくなり次第助成金等の交付を終了します。
- ④提出する書類には、消せるボールペンを使用しないでください。
- ⑤申請書は、区ホームページからダウンロードできるほか、区役所5階窓口にてお渡し可能です。
- ⑥千代田区暴力団排除条例に基づき、暴力団や暴力団員等は助成金等交付の対象外です。